

1. 在宅強化型施設サービス費(1日あたり)

| 介護度 | 内 用 ・ 説 明 | 単位数 | 1割負担 | 2割負担 | 3割負担 |
|-------|-----------------------------|---------|--------|--------|--------|
| 要介護 1 | 介護保険施設サービス費Ⅰ(ii) (従来型個室) | 788単位 | 823円 | 1,646円 | 2,470円 |
| 要介護 2 | | 863単位 | 901円 | 1,803円 | 2,705円 |
| 要介護 3 | | 928単位 | 969円 | 1,939円 | 2,909円 |
| 要介護 4 | | 985単位 | 1,029円 | 2,058円 | 3,087円 |
| 要介護 5 | | 1,040単位 | 1,086円 | 2,173円 | 3,260円 |
| 要介護 1 | 介護保険施設サービス費Ⅰ(iv) (多床室) | 871単位 | 910円 | 1,820円 | 2,730円 |
| 要介護 2 | | 947単位 | 989円 | 1,979円 | 2,968円 |
| 要介護 3 | | 1014単位 | 1,059円 | 2,119円 | 3,178円 |
| 要介護 4 | | 1,072単位 | 1,120円 | 2,240円 | 3,360円 |
| 要介護 5 | | 1,125単位 | 1,175円 | 2,351円 | 3,526円 |

2. 基本型施設サービス費(1日あたり)

| 介護度 | 内 用 ・ 説 明 | 単位数 | 1割負担 | 2割負担 | 3割負担 |
|-------|----------------------------|---------|--------|--------|--------|
| 要介護 1 | 介護保険施設サービス費Ⅰ(i) (従来型個室) | 717単位 | 749円 | 1,498円 | 2,247円 |
| 要介護 2 | | 763単位 | 797円 | 1,594円 | 2,392円 |
| 要介護 3 | | 828単位 | 865円 | 1,730円 | 2,595円 |
| 要介護 4 | | 883単位 | 922円 | 1,845円 | 2,768円 |
| 要介護 5 | | 932単位 | 973円 | 1,947円 | 2,921円 |
| 要介護 1 | 介護保険施設サービス費Ⅰ(iii) (多床室) | 793単位 | 828円 | 1,657円 | 2,486円 |
| 要介護 2 | | 843単位 | 880円 | 1,761円 | 2,642円 |
| 要介護 3 | | 908単位 | 948円 | 1,897円 | 2,846円 |
| 要介護 4 | | 961単位 | 1,004円 | 2,008円 | 3,012円 |
| 要介護 5 | | 1,012単位 | 1,057円 | 2,115円 | 3,172円 |

3. その他型施設サービス費(1日あたり)

| 介護度 | 内 用 ・ 説 明 | 単位数 | 1割負担 | 2割負担 | 3割負担 |
|-------|----------------------------|-------|--------|--------|--------|
| 要介護 1 | 介護保険施設サービス費Ⅳ(i) (従来型個室) | 703単位 | 734円 | 1,469円 | 2,203円 |
| 要介護 2 | | 748単位 | 781円 | 1,563円 | 2,344円 |
| 要介護 3 | | 812単位 | 848円 | 1,697円 | 2,545円 |
| 要介護 4 | | 865単位 | 903円 | 1,807円 | 2,711円 |
| 要介護 5 | | 913単位 | 954円 | 1,908円 | 2,862円 |
| 要介護 1 | 介護保険施設サービス費Ⅳ(ii) (多床室) | 777単位 | 811円 | 1,623円 | 2,435円 |
| 要介護 2 | | 826単位 | 863円 | 1,726円 | 2,589円 |
| 要介護 3 | | 889単位 | 929円 | 1,858円 | 2,787円 |
| 要介護 4 | | 941単位 | 983円 | 1,966円 | 2,950円 |
| 要介護 5 | | 991単位 | 1,035円 | 2,071円 | 3,106円 |

※介護報酬に係る費用は、実際の清算時には端数処理により誤差が生じます。

※施設の運営実績により、月ごとに施設サービス費が変動する場合がございます。

4. 加算項目

| 項目 | 内用・説明 | 単位数 | 1割負担 | 2割負担 | 3割負担 | |
|---------------------------|--|---|--------|----------|----------|----------|
| 初期加算(Ⅰ) | 急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し、入所した者。入所した日から起算して30日以内に算定 | 60単位 | 62円/日 | 125円/日 | 188円/日 | |
| 初期加算(Ⅱ) | 入所した日から起算して30日以内に算定 | 30単位 | 31円/日 | 62円/日 | 94円/日 | |
| 退所時栄養情報連携加算 | 厚生労働大臣が定める特別食を必要とする入所者又は、低栄養状態にあると医師が判断した入所者に対し、管理栄養士が退所先の医療機関等に対して、当該入所者の栄養管理に関する情報を提供した場合(1回のみ) | 70単位 | 73円/回 | 146円/回 | 219円/回 | |
| 再入所時栄養連携加算 | 再入所される際、医療機関と連携をして管理栄養士が栄養ケア計画を策定した場合(1回のみ) | 200単位 | 209円/回 | 418円/回 | 627円/回 | |
| 夜勤職員配置加算 | 規定を上回る夜勤職員を配置している場合 | 24単位 | 25円/日 | 50円/日 | 75円/日 | |
| 短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ) | 理学療法士等が入所日より起算して3ヶ月以内で集中リハビリを行った、かつ、1ヶ月に1回以上ADL等の評価を行うとともに、その評価結果等の情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてリハビリテーション計画を見直している場合 | 258単位 | 269円/回 | 539円/回 | 808円/回 | |
| 短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ) | 理学療法士等が入所日より起算して3ヶ月以内で集中リハビリを行った場合 ※算定期間は入所後3月以内 | 200単位 | 209円/回 | 418円/回 | 627円/回 | |
| 認知症 短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ) | (1)療法師が適切に配置されていること(2)入所者数が、療法師の数に対して適切なものであること(3)退所後生活する居宅又は社会福祉施設等を、訪問により把握した生活環境を踏まえたリハビリテーション計画を作成していること | 240単位 | 250円/回 | 501円/回 | 752円/回 | |
| 認知症 短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ) | 認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)の(1)及び(2)に該当するものであること※1週に3日を限度。算定期間は入所後3月以内。 | 120単位 | 125円/回 | 250円/回 | 376円/回 | |
| 若年性認知症入所者受入加算 | 若年性認知症を受け入れ、サービスを提供する場合 | 120単位 | 125円/日 | 250円/日 | 376円/日 | |
| 外泊時費用 | 1ヶ月に6日を限度として外泊された場合、外泊初日と最終日以外の日に算定 | 362単位 | 378円/日 | 756円/日 | 1,134円/日 | |
| 外泊時在宅サービス利用の費用 | 居宅サービスを利用し、家族に対しても療養指導を行う場合(月に6日を限度) | 800単位 | 836円/日 | 1,672円/日 | 2,508円/日 | |
| 入所前後訪問指導加算(Ⅰ) | 入所前30日、後7日以内に退所後の住まいを訪問、サービス計画の策定・診療方針の決定を行った場合(1回のみ) | 450単位 | 470円/回 | 940円/回 | 1,410円/回 | |
| 入所前後訪問指導加算(Ⅱ) | 入所前後訪問指導Ⅰに加え、生活機能改善目標を定め退所後の生活に係る支援計画を策定した場合 | 480単位 | 501円/回 | 1,003円/回 | 1,504円/回 | |
| 退所時 等支援 加算 | 試行的退所時指導加算 | 試行的退所時に、入所者、ご家族に退所後の療養上の指導を行った場合 (入所から3ヶ月に限り1ヶ月に1回のみ) | 400単位 | 418円/回 | 836円/回 | 1,254円/回 |
| | 退所時情報提供加算(Ⅰ) | 居宅へ退所時、利用者の主治医に診療情報の提供を行った場合 | 500単位 | 522円/回 | 1,045円/回 | 1,567円/回 |
| | 退所時情報提供加算(Ⅱ) | 医療機関へ退所時、退所後の主治医に診療情報の提供を行った場合 | 250単位 | 261円/回 | 522円/回 | 783円/回 |
| | 入退所前連携加算(Ⅰ) | 入所予定日前30日以内または入所後30日以内に、入所者が退所後に利用を希望する居宅介護支援事業者と連携し、入所者の同意を得て、退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合 | 600単位 | 627円/回 | 1,254円/回 | 1,881円/回 |
| | 入退所前連携加算(Ⅱ) | 入所期間が1月を超え退所し、居宅サービス等を利用する場合、診療状況を示す文書を添えて必要な情報を提供し、かつ、当該居宅介護支援事業者と連携して退所後の居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合 | 400単位 | 418円/回 | 836円/回 | 1,254円/回 |
| | 訪問看護指示加算 | 施設医師が訪問看護事業所等に指示書を交付した場合(1回のみ) | 300単位 | 313円/回 | 627円/回 | 940円/回 |
| 協力医療機関連携加算 | 協力医療機関との間で、入所者等の同意を得て、当該入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催している場合 | 100単位 | 104円/月 | 209円/月 | 313円/月 | |
| 栄養マネジメント強化加算 | 常勤の管理栄養士を配置し、栄養ケア計画に従い、食事の観察を週3回以上行い食事の際に変化を把握し、問題がある場合は、早期に対応する。入所者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省に提出する場合 | 11単位 | 11円/日 | 22円/日 | 34円/日 | |
| 経口移行加算 | 経管栄養の入所者に経口摂取を進めるため、医師の指示に基づき、多職種が共同して経口移行計画を作成し、管理栄養士による栄養管理および言語聴覚士または看護師による支援を行う場合 | 28単位 | 29円/日 | 58円/日 | 87円/日 | |
| 経口維持加算(Ⅰ) | 摂食機能障害を有し誤嚥を認め、多職種による経口維持計画の作成と特別な管理を行う場合 | 400単位 | 418円/月 | 836円/月 | 1,254円/月 | |
| 経口維持加算(Ⅱ) | 経口維持加算Ⅰを算定し、継続して支援を行う為会議及び観察に医師、言語聴覚士等が加わった場合 | 100単位 | 104円/月 | 209円/月 | 313円/月 | |
| 口腔衛生管理加算(Ⅰ) | 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔ケアを月2回以上行い、当該入所者に係る口腔ケアについて、介護職員に対し、具体的な技術的助言及び指導を行った場合 | 90単位 | 94円/月 | 188円/月 | 282円/月 | |
| 口腔衛生管理加算(Ⅱ) | 加算(Ⅰ)の要件に加え、口腔衛生等の管理に関する計画の内容等の情報を厚生労働省に提出する。口腔衛生等の管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合 | 110単位 | 114円/月 | 229円/月 | 344円/月 | |

| 項目 | | 内用・説明 | 単位数 | 1割負担 | 2割負担 | 3割負担 |
|---------------------------|--------------------|---|---------------------------------------|--------|----------|----------|
| 療養食加算 | | 厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合(1日につき3食を限度) | 6単位 | 6円/食 | 12円/食 | 18円/食 |
| かかりつけ医連携薬剤調整加算 | かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ | 入所中に服用薬剤の総合的な評価を行い、評価内容や入所時と退所時の処方内容に変更がある場合は、変更の経緯と変更後の状態を、退所時または退所後1ヶ月以内にかかりつけ医に情報提供を行った場合 | 140単位 | 146円/回 | 292円/回 | 438円/回 |
| | かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ | かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イの要件のいずれにも適合していること。入所前に6種類以上の内服薬が処方されていた入所者について、入所中に服用薬剤の総合的な評価及び調整を行い、かつ、療養上必要な指導を行った場合 | 70単位 | 73円/回 | 146円/回 | 219円/回 |
| | かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ) | かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ又はロを算定していること。当該入所者の服薬情報等の情報を厚生労働省に提出し、処方に当たって、当該情報その他薬物療法の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合 | 240単位 | 250円/回 | 501円/回 | 752円/回 |
| | かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ) | かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)を算定していること。退所時において処方されている内服薬の種類が、入所時に処方されていた内服薬の種類に比べて1種類以上減少している場合 | 100単位 | 104円/回 | 209円/回 | 313円/回 |
| 緊急時治療管理 | | 利用者の症状が重篤、救命救急が必要となる場合に緊急的な投薬、処置等を行った場合(1ヶ月に1回、連続3日を限度) | 518単位 | 541円/日 | 1,082円/日 | 1,623円/日 |
| 特定治療 | | やむを得ない事情により行うリハビリテーション、処置、手術、麻酔、放射線治療について | 医療診療報酬点数表第1章及び第2章に定める点数に10円を乗じて得た額を算定 | | | |
| 所定疾患施設療養費(Ⅰ) | | 肺炎、尿路感染、帯状疱疹と診断された場合に投薬、検査、注射処置等を行った場合(1ヶ月に1回連続7日を限度) | 239単位 | 249円/日 | 499円/日 | 749円/日 |
| 所定疾患施設療養費(Ⅱ) | | (Ⅰ)に加えに近隣の医療機関との連携や医師が感染症対策に関する研修を受講している場合(1ヶ月に1回10日を限度) | 480単位 | 501円/日 | 1,003円/日 | 1,504円/日 |
| 認知証行動・心理症状緊急対応加算 | | 医師が認知症で緊急入所の必要性を認めた場合(入所から起算して7日を限度) | 200単位 | 209円/日 | 418円/日 | 627円/日 |
| 認知症チームケア推進加算(Ⅰ) | | (1)認知症の者の占める割合が2分の1以上である(2)研修を修了した者を1名以上配置し複数人の介護職員から成る認知症の行動・心理症状に対応するチームを組んでいる(3)チームケアを実施している(4)ケアの振り返り、計画の見直し等を行っている場合 | 150単位 | 156円/月 | 313円/月 | 470円/月 |
| 認知症チームケア推進加算(Ⅱ) | | (Ⅰ)の(1)、(3)及び(4)に掲げる基準に適合し、認知症の行動・心理症状の予防等に資する認知症介護に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、かつ、複数人の介護職員から成る認知症の行動・心理症状に対応するチームを組んでいる場合 | 120単位 | 125円/月 | 250円/月 | 376円/月 |
| リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ) | | リハビリテーション計画書の内容等の情報を厚生労働省に提出し、口腔衛生管理加算(Ⅱ)及び栄養マネジメント加算を算定しており、口腔の健康状態に関する情報、入所者の栄養状態に関する情報を相互に共有する場合 | 53単位 | 55円/月 | 110円/月 | 166円/月 |
| リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ) | | 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同し、リハビリテーション実施計画を入所者またはその家族等に説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理し、計画内容等の情報を厚生労働省に提出する場合 | 33単位 | 34円/月 | 68円/月 | 103円/月 |
| 褥瘡マネジメント加算(Ⅰ) | | 褥瘡の発生と関連のあるリスクを施設入所時等に評価しその結果等を厚生労働省に提出し、リスクがあるとして入所者等ごとに、多職種が共同して、褥瘡管理に関する褥瘡ケア計画を作成する場合 | 3単位 | 3円/月 | 6円/月 | 9円/月 |
| 褥瘡マネジメント加算(Ⅱ) | | 褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)の算定要件を満たしている施設等で、施設入所時等の評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者等に、褥瘡の発生のない場合 | 13単位 | 13円/月 | 27円/月 | 40円/月 |
| 排せつ支援加算(Ⅰ) | | 入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みについて、医師または医師と連携した看護師が施設入所時等に評価するとともにその評価結果等を厚生労働省に提出する場合 | 10単位 | 10円/月 | 20円/月 | 31円/月 |
| 排せつ支援加算(Ⅱ) | | 排せつ支援加算(Ⅰ)の算定要件を満たしている施設等で排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がない、またはおむつ使用ありから使用なしに改善している場合 | 15単位 | 15円/月 | 31円/月 | 47円/月 |
| 排せつ支援加算(Ⅲ) | | 排せつ支援加算(Ⅰ)の算定要件を満たしている施設等で、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、おむつ使用ありから使用なしに改善している場合 | 20単位 | 20円/月 | 41円/月 | 62円/月 |
| 自立支援促進加算 | | 医師が入所者ごとに、自立支援のために特に必要な医学的評価を入所時に行う。多職種が共同して、支援計画を策定し、計画に従ったケアを実施。医学的評価の結果等を厚生労働省に提出する場合 | 300単位 | 313円/月 | 627円/月 | 940円/月 |
| 科学的介護推進体制加算(Ⅰ) | | 入所者・利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等の基本的な情報を厚生労働省に提出する場合 | 40単位 | 41円/月 | 83円/月 | 125円/月 |
| 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) | | (Ⅰ)の要件を満たし、加えて疾病の状況や服薬情報等の情報を厚生労働省に提出する場合 | 60単位 | 62円/月 | 125円/月 | 188円/月 |
| 安全対策体制加算 | | 外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合(入所時に1回) | 20単位 | 20円/回 | 41円/回 | 62円/回 |
| 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ) | | 医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保し、感染症の発生時等に協力医療機関等と連携し適切に対応している場合 | 10単位 | 10円/月 | 20円/月 | 31円/月 |
| 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ) | | 診療報酬における感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けている場合 | 5単位 | 5円/月 | 10円/月 | 15円/月 |
| 新興感染症等施設療養費 | | 感染症に感染した場合に、入院調整等を行う医療機関を確保し、当該感染症に感染した入所者等に対し、適切な感染対策を行った上で、該当する介護サービスを行った場合に、1ヶ月に1回、連続する5日を限度として算定 | 240単位 | 250円/日 | 501円/日 | 752円/日 |
| 生産性向上推進体制加算(Ⅰ) | | (Ⅱ)の要件を満たし、データにより業務改善の取組による成果が確認され、見守り機器等のテクノロジーを複数導入している場合 | 100単位 | 104円/月 | 209円/月 | 313円/月 |
| 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) | | 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じ、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入している場合 | 10単位 | 10円/月 | 20円/月 | 31円/月 |

| 項目 | 内用・説明 | 単位数 | 1割負担 | 2割負担 | 3割負担 |
|----------------------|--|---------|----------|----------|----------|
| 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)※1 | 在宅復帰・在宅療養支援等指標40以上で必要な要件を満たした場合(基本型のみ) | 51単位 | 53円/日 | 106円/日 | 159円/日 |
| 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)※1 | 在宅復帰・在宅療養支援等指標70以上で必要な要件を満たした場合(在宅強化型のみ) | 51単位 | 53円/日 | 106円/日 | 159円/日 |
| ターミナルケア加算 | お亡くなりになる日の前31日～45日以下 | 72単位 | 75円/日 | 150円/日 | 225円/日 |
| | お亡くなりになる日の前4日以上30日以下 | 160単位 | 167円/日 | 334円/日 | 501円/日 |
| | お亡くなりになる日の前日及び前々日 | 910単位 | 950円/日 | 1,901円/日 | 2,852円/日 |
| | お亡くなりになった日 | 1,900単位 | 1,985円/日 | 3,971円/日 | 5,956円/日 |
| サービス提供体制強化加算(Ⅰ) | 介護職員の総数のうち、介護福祉士が80%以上または、勤続10年以上介護福祉士35%以上配置されて居る場合 | 22単位 | 22円/日 | 45円/日 | 68円/日 |
| 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) | 1ヶ月の介護報酬単位数の7.5% | | | | |

※1 在宅復帰・在宅療養支援機能加算は、施設の運営実績により月ごとに加算を算定できる月、算定できない月と変動いたします。

・施設サービス費・加算額・処遇改善額は小数点以下四捨五入で計算。地域単価後の計算は小数点以下切り捨てとなります。

介護報酬計算(施設サービス費＋加算額＋処遇改善加算額)×**10.45**(地域加算割合)を計算した**合計の1割から3割**

* 介護保険負担割合証に準じた割合が利用者負担となります。

・ご提供させていただいたサービスのみのご請求となります。

5. その他日常生活費

| 項目 | 日額 | 内容 |
|-----------|-----------------------------------|--|
| 個室使用料 | 1,500円 | 3階個室料金 |
| 居住費 | 1,800円(個室) / 410円(多床室) | |
| 食事代 | 朝食 350円・昼食 700円・夕食 550円 | |
| おやつ代 | 100円 | 希望された場合 |
| 日用品費 | 150円 | 施設備え付け以外の日用品をご希望される場合、一覧表からお選び下さい。単品対応も可能です。 |
| 健康管理費 | 実費 | 希望によりインフルエンザ予防接種等実施された場合 |
| 健康診断検査料 | 医療保険の保険点数に準じ、検査項目等実費相当を負担をいただきます。 | 希望された場合 |
| 文書料 | 1通あたり 3,000円 | 希望された場合 |
| 理美容代 | 実費(別紙参照) | 希望者のみ実施された場合 |
| 施設洗濯代 | 月額 3,000円(または1回 375円) | 希望された場合 |
| テレビレンタル料金 | 1日あたり 200円、1ヶ月(23日以上) 4,500円 | 希望された場合 |
| 行事費 | 実費 | 希望により参加された場合 |
| 教養娯楽費 | 実費 | 書道クラブ・華道クラブ・写真クラブ・絵手紙・絵画など希望された場合 |
| 特別食(個室) | 昼食 50円 | 希望により個室ご利用の方のみ |